



東村山市教育・保育施設における 新型コロナウイルス感染症の対応について



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と子どもたちの安全を守るために、新年度を迎えるにあたり以下のような対応について、ご理解ご協力をお願いいたします。

園内の感染予防対策

- ・検温表等を活用し、児童の健康把握を行ってください。
- ・送迎者はマスクの着用、手指消毒を行い、園内への滞在は短時間になるようご協力ください。
- ・児童のマスクの着用は、感染状況を見ながら年齢や個々の状況に応じた対応をしていきます。
- ・児童や同居家族等(兄弟を含む)が陽性判定を受けた場合や濃厚接触者となった場合、PCR検査や抗原検査等を受検された際は、園へ必ずお知らせください。また、検査結果が確定するまでの間は登園をお控えいただくようご協力をお願いいたします。

児童や同居家族等(兄弟を含む)に感染の疑いがある際の対応

- ・児童や同居家族等(兄弟を含む)に発熱・倦怠感・呼吸器症状がある場合は、解熱後24時間以上の経過及び呼吸器症状の改善が見られるまでは登園をお控えください。
 - ・上記以外の体調不良や風邪症状がある場合も登園をお控えください。
 - ・登園後、37.5度以上の発熱や呼吸器症状等がみられた場合は、連絡をしますのでお迎えをお願いいたします。なお、発熱の判断をする際には、平熱に個人差があることに留意していきます。
- ※日中の連絡先が変更になる場合は、必ずお知らせください。

《発熱や呼吸器症状等がみられた場合は以下の対応をお願いします》

- ・かかりつけ医に連絡し、相談してください。
- ・土日や夜間等かかりつけ医が休診の場合は、東京都発熱相談センター(24時間対応)に連絡し、相談してください。電話：03-5320-4592または03-6258-5780

児童や職員が濃厚接触者と判定された際の対応

- ・陽性者と濃厚接触をした日から国や東京都が示す基準に準じた健康観察期間は登園できません。ただし、別途、保健所から指示がある場合は、それに従ってください。

児童や職員に陽性者が発生した際の対応

- ・当該者は保健所及び病院から指定された療養期間終了までは登園できません。
- ・園内の感染拡大防止の観点から、臨時休園を実施する場合がありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。



情報発信について

- ・新型コロナウイルスに関する対応については、感染拡大防止の観点から随時メールシステム等で在籍園の保護者に情報提供させていただきます。なお、児童や職員に陽性者が発生した際には、市のホームページに園名・個人情報を伏せた形で配慮し、公表されますのでご承知おきください。
- ・情報発信する内容については、本人とそのご家族等の人権尊重や個人情報保護を守り、十分に配慮します。又、詮索や風評等にご遠慮いただきますようご配慮をお願いいたします。